

5秋シ連第 5号
令和5年4月5日

各シルバー人材センター（バンク）
代表者各位

（公社）秋田県シルバー人材センター連合会
会長 松 岡 昇
（押印省略）

令和5年度「安全標語」の募集について

当連合会の業務運営につきましては、日頃から格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことについて、本年度もシルバー人材センター会員の安全に関する意識の高揚と啓発を図るため、別添「安全標語募集要綱」及び下記に基づき安全標語を募集することとし、優秀作品については、「安全就業推進大会」において表彰することとしております。

つきましては、貴シルバー人材センター会員及び関係者、地域住民に十分周知していただく等、より多くの方々の応募についてご配慮くださいますようお願いいたします。

また、先に開催した「安全適正就業対策部会」において、入選標語は継続して3年間使用することとしたので申し添えます。

記

1 募集方法

別添、「安全標語募集要項」による。

2 募集期間

令和5年5月8日(月)～令和5年6月9日(金)までとし、連合会への提出は6月16日(金)までとする。

3 問い合わせ先

（公社）秋田県シルバー人材センター連合会 事務局長
電話 018-888-4680 F A X 018-888-4681

安全標語募集要綱

(公社) 秋田県シルバー人材センター連合会

1 目的

シルバー人材センター会員の安全就業を推進するため、シルバー会員及びシルバー事業関係者から「安全標語」を募集し、入選作品を表彰するとともに標語を幅広く広報することにより、シルバー事業に携わる者の安全就業に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的とする。

2 応募資格

- ・シルバー人材センター会員及びシルバー事業関係者
- ・シルバー人材センター事業に関心・理解のある秋田県民

3 応募方法等

所定の応募用紙に記入し、各地域のシルバー人材センター又は連合会に提出することとするが、シルバー人材センター会員は、各所属センター経由で提出することとする。

4 選考方法

「安全適正就業対策部会」の構成員で選考のうえ決定する。

5 入選標語使用期間

入選した標語は、その年度を含めて3年間使用することとし、3年経過後は、改めて募集する。

6 選考作品の表彰等

応募作品のうち選考する作品は、下記のとおりとし該当作品の応募者に対して賞状及び記念品（5,000円～3,000円程度）を授与する。

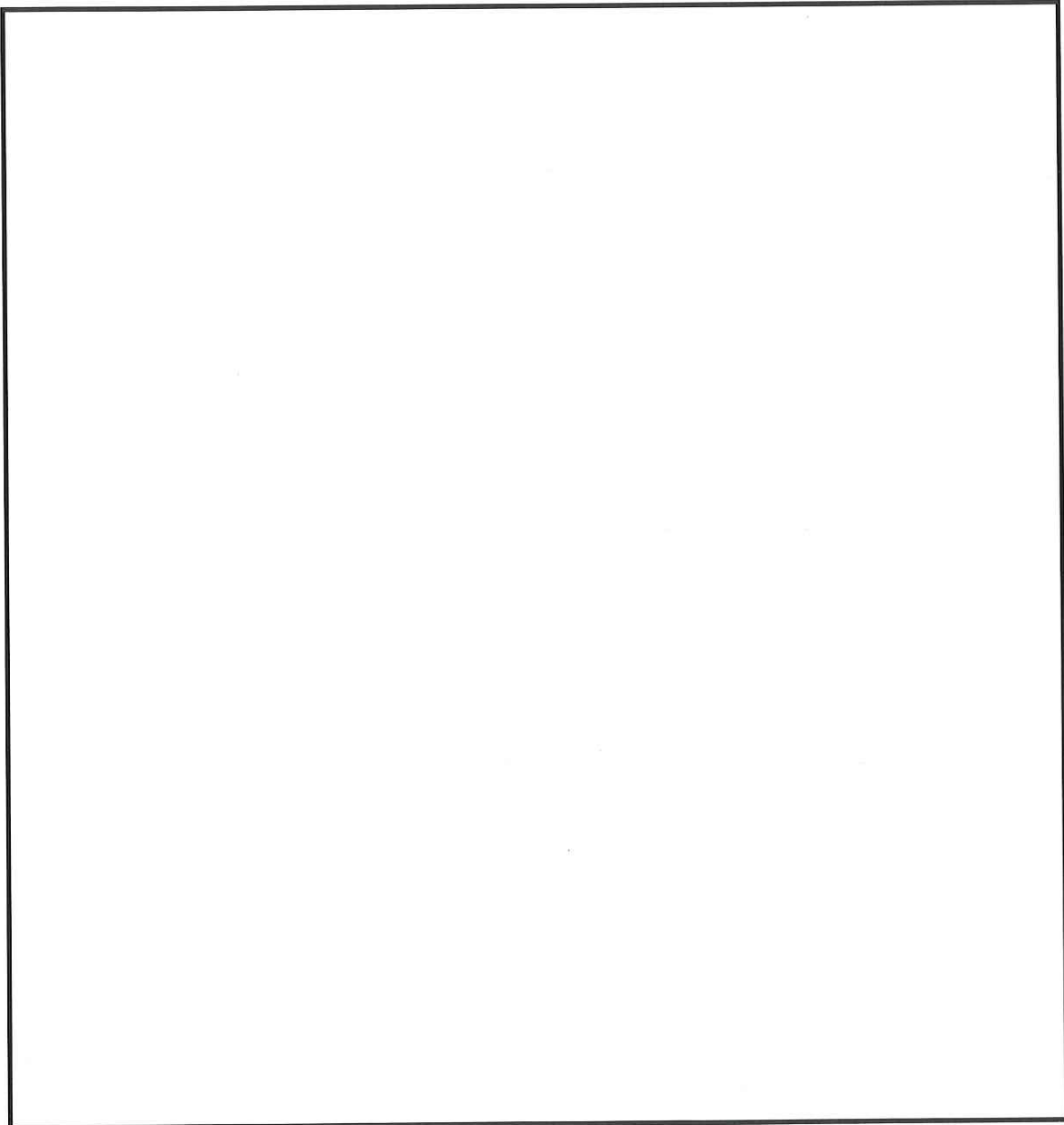
- ・最優秀賞（1点）
- ・優秀賞（1点）
- ・入選（3点程度）

令和5年度 「安全標語」 応募用紙

センター名

氏 名

住 所



※ 締め切り 6月9日(金)

※ 1人1作品